

知名町農業委員会第12回定例総会議事録

1. 開催日時 平成30年3月26日 午後1時35分～午後2時55分
2. 開催場所 役場会議室
3. 出席委員

1	平井 久元	11	川内 清弘
2	田尻 博樹	12	先間 秀明
3	東 正亮	13	元榮 章裕
5	永吉 雄子	14	幸山 利忠
6	川畑 伸之	15	林 茂
7	福田 則明	16	芦村 利広
8	池沢 清良	17	三原 利昭
9	市來 真吾	18	
10	榮 米子	計	16名

4. 欠席委員

18番 中瀬 秀治

5. 事務局職員

事務局長 元榮恵美子 係長 中野吉裕 主査 田中雅俊

6. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 議案第42号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第43号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 議案第44号 知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について
- 議案第45号 あっせん委員の指名について
- 報告第17号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

付 議 事 項

事務局長	ただいまから平成29年度第12回知名町農業委員会定例総会を始めます。 本日は、18番委員から欠席の報告を受けていますが、定足数に満たしていませんので、総会は成立しません。
会 長	それでは、会長から会務報告をお願いします。
議 長	前回総会から昨日までの会務報告をいたします。 3月14日サトウキビ部会 人・農地プラン検討会 これより議題事項に入ります。
	日程第1の議事録署名委員および会議書記の指名を行います。
	それでは、知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、17番三原委員、2番田尻委員を指名します。なお、本日の会議書記は、事務局職員の中野氏、田中氏を指名いたします。以上で日程第1を終わります。
	それでは、日程第2の議題事項に入ります。
事務局	議案第42号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局説明をお願いします。
	それでは、農地法第3条の規定による許可申請について、説明をさせていただきます。本日は売買3件、贈与3件となっておりますが、5番については、現況農地ではないため取り下げの連絡が入っております。
	1番1号正名稚牧〇〇5,796㎡売買です。譲渡人〇〇さん譲受人〇〇さん、対価は〇〇円。
	2番1号正名ウロク畑〇〇2,839㎡を含む計3筆4,042㎡売買です。譲渡人〇〇さん譲受人〇〇さん、対価は〇〇円。
	3番1田皆西原〇〇2,509㎡を含む計5筆8,395㎡売買です。譲渡人〇〇さん譲受人〇〇さん。対価は全筆で〇〇円。1番2番5番については、基盤整備済みで、参考で記載してありますとおりの面積となります。

4番1号上城古西目〇〇2, 214㎡贈与です。譲渡人〇〇さん譲受人〇〇さん。
5番については、先ほど報告したとおり取り下げとなります。
6番1号田皆儒地〇〇1, 924㎡を含む計5筆10,655㎡贈与です、譲渡人〇〇さん譲受人〇〇さん。

- 議 長 事務局の説明が終わりました、地区担当委員から補足説明をお願いします。
7番委員 はい、1番について説明します。譲渡人と譲受人は、知人です。譲受人は葉タバコ、サトウキビ、グラジオラス、バレイショを作っています。機械類も揃っています。
7番委員 続いて2番説明します。譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は葉タバコとサトウキビを作ってます。農機具はすべて揃っています。
9番委員 3番説明します。譲渡人と譲渡人は親類です。譲受人はさとうきびを作っています。機械類はすべて揃っています。今までもこの畑は譲受人が利用していました。
10番委員 4番について説明します。4番譲渡人と譲受人は親類です。譲渡人の父の時代に購入してあったのですが、登記をしていなかったとのことです。サトウキビを作るそうです。機械類は妻の実家から借りるとのことです。
6番委員 6番について説明します。譲渡人と譲受人は親子です。譲受人は隣町に住んでいます。サトウキビを作っています。機械類は父親のものを使うとのことです。
議 長 事務局、担当地区委員からの補足説明が終わりました。何か質問はありませんか。
3番委員 1番と2番同じ地区なのに、売買の価格が違うがなぜですか。
7番委員 お答えします。1番の農地は基盤整備済みで畑かん設備もありまとまった農地であります。2番については、農地がまとまっておらず狭小であることと、もう何十年も譲受人が耕作していること、譲渡人は、宅地等も手放し帰島することもないとのことであります。
3番委員 わかりました。あまりにも価格に差があったので確認しました。
議 長 他に質問はございませんか。
(なしの声)
議 長 それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)
議 長 はい、ありがとうございました。全員賛成ですので、ただ今の原案は許可決定します。
議 長 続きまして、議案第43号 農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題とします。
事務局説明をお願いします。
事務局 はい、説明します。
転用事業者 知名町竿津 〇〇さん 譲渡人 兵庫県神戸市 〇〇さん
土地の表示 知名町大字竿津〇〇 245㎡
事業計画 車庫・倉庫 245㎡
資金調達計画 (資金調達)
造成費 〇〇円 自己資金 〇〇円
議 長 右上に航空写真を添付してあります。右下に位置図を示してあります。
12番委員 地区担当委員の補足説明をお願いします。
議 長 説明します。譲渡人と転用事業者の〇〇さんは知人です。譲渡人の母親が昔この地区に住んでいたとのことです。譲受人は、集落の区長をしながら甥と一緒に農業をしています。この農地は譲受人の住居の隣の農地となっております。
議 長 事務局・担当地区委員の説明が終わりました。何か質問はございませんか。
(なしの声)
議 長 それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)
議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成ですので、ただ今の原案に対して、許可決定いたします。
議 長 それでは、議案第44号知名町地区農用地利用集積計画(案)についてを議題とします。事務局説明をお願いします。
事務局 議案第44号について説明します。本日は利用権設定賃貸借1件、使用貸借2件となっております。公告日は、3月27日予定で、4月からの契約になります。
1番1号 新城平座〇〇1, 417㎡整備済みを含む計7筆10,842㎡貸人新城〇〇さん借人新城〇〇さん、新規設定。
2番1号 黒貫親田〇〇3, 150㎡整備済みを含む計4筆の11,024㎡貸人芦清良〇〇さん借人徳時〇〇さん、1筆再設定3筆新規設定です。
3番1号 瀬利覚大堂〇〇1, 100㎡基盤整備未実施を含む計4筆13,213㎡貸人瀬利覚〇〇さん借人徳時〇〇さん、新規設定です。
議 長 事務局の説明が終わりました。地区担当委員の説明をお願いします。
1番委員 1番説明します。譲渡人と譲受人は親子です。譲受人は、昨年12月に帰島し新規就農し、サトウキビを作っています。機械類は親のものを借りるとのことです。
17番委員 2番、3番まとめて説明します。2番譲渡人と譲受人は親子です。譲受人は畜産とバレイショを作ってます。3番譲渡人と譲受人は知人です。譲渡人の畜舎を借りて畜産を行っていますが、周囲の農

議 長 地も利用するとのことで、今回の申請となりました。
事務局・担当地区委員の説明がおわかりました。何か質問はございませんか。
(なしの声)
議 長 それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)
議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成ですので、ただ今の原案に対して、許可決定いたします。
事務局 次に議案第45号あっせん委員の指名について、事務局説明をお願いします。
議 長 今月は1件のあっせんがあります。
議案45号 竿津泡袋〇〇畑 3,068㎡を含む計2筆 4,217㎡ 売買です。価格について、1番〇〇円 2番〇〇円となっています。あっせん売渡希望者は、明石市〇〇さんです。
議 長 それでは、あっせん委員についてお伺いします。希望者はございませんか。ないようでしたら、12番委員と13番委員です。
議 長 次に報告第15号農地法第3条の3第1項の規定による届け出について、事務局説明をお願いします。
事務局 今月は、1件の申し出がありました。
1番大津勘神野〇〇1,304㎡含む計11筆22,019㎡あっせん希望なしです。
議 長 何か質問はございませんか。
(なしの声)
議 長 それでは、本日の議題事項はすべて終了しました。その他で何かございませんでしょうか。
(なしの声)
議 長 事務局から、その他についてお願いします。
事務局 農業者年金の推進についてについて
次回定例総会4月24日
議 長 これをもちまして、3月定例総会を終わります、ご苦労様でした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名押印する。

平成30年3月26日

議 長 平井 久元

署名委員 三原 利昭

署名委員 田尻 博樹